

# さいたま市契約公報

第8号

令和4年5月2日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（8件）

- さいたま市申請管理システム構築業務…………… 2
- プログラミング教育実験セットの購入…………… 6
- さいたま市総合療育センターひまわり学園病院情報システム賃貸借…………… 9
- 令和4年度さいたま市電気自動車（普通乗用）賃貸借契約…………… 13
- さいたま市立浦和高等学校教育用パソコンシステム賃貸借…………… 16
- さいたま市教育データ可視化システム要件定義策定等業務…………… 20
- さいたま市宇宙劇場プラネタリウムシステム機器等賃貸借…………… 23
- さいたま市青少年宇宙科学館プラネタリウムシステム機器等賃貸借…………… 27

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市データセンターネットワーク増強機器賃貸借…………… 31
- ・さいたま市人事・給与システム運用支援業務…………… 31
- ・さいたま市立病院で使用する電気…………… 31
- ・さいたま市立病院で使用するガス…………… 31
- ・さいたま市立病院清掃業務…………… 31
- ・さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気…………… 32
- ・さいたま市新型コロナウイルスワクチン接種に係るワクチン等配送業務…………… 32

### 一般競争入札の告示（15件）

- さいたま市インターネット市民意識調査業務…………… 32
- さいたま市インターネット広告支援業務…………… 35
- さいたま市指定管理者申請団体財務診断業務（単価契約）…………… 38
- 電気回転釜の購入…………… 41
  - 食器食缶洗浄機の購入…………… 41
  - 食器消毒保管庫の購入…………… 41
  - 真空冷却機（大谷場東小学校）の購入…………… 41
  - スチームコンベクションオーブンの購入…………… 41
  - 立体炊飯器の購入…………… 41
- 令和4年度特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート調査業務…………… 45
- さいたま市福祉及び子育て支援医療県内現物給付化に伴う
  - 受給資格証作成・印字及び封入封緘業務…………… 48
- さいたま市立岩槻小学校リフレッシュ基本計画策定業務…………… 51
- さいたま市立与野東中学校リフレッシュ基本計画策定業務…………… 54
- さいたま市立三橋中学校リフレッシュ基本計画策定業務…………… 58

○さいたま市立岩槻中学校リフレッシュ基本計画策定業務	6 2
○さいたま市立指扇小学校リフレッシュ工事基本設計業務	6 6
○インターネット出願システム運用等委託業務	7 0
○教育情報ネットワーク用端末賃貸借（R 4年）	7 3
○さいたま市中学校 I C T 支援員委託業務	7 6
○さいたま市学習状況調査業務	7 9

**公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）**

○令和4年度さいたま市市民参加による「さいたま市魅力発信情報誌」 制作等業務	8 2
○さいたま市子ども事務包括業務	8 4

[水道局]

**特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）**

○水道メーターの購入（その1）	8 7
水道メーターの購入（その2）	8 7
水道メーターの購入（その3）	8 7
水道メーターの購入（その4）	8 7
○逆流防止弁付水道メーターパッキンの購入（その1）	9 1
○検針等業務システム調達及び運用保守業務	9 5

**一般競争入札の告示（1件）**

○さいたま市水道局車両一体型給水タンク車の購入	9 9
-------------------------	-----

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市公告（調達）第51号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件名  
さいたま市申請管理システム構築業務
- (2) 履行場所  
さいたま市内 さいたま市データセンター外
- (3) 業務概要  
入札説明書のとおり
- (4) 履行期間  
令和4年6月24日から令和5年3月31日まで

**2 競争入札参加資格に関する事項**

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該業務について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月18日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 過去5年間で政令指定都市の業務システムの開発及び保守の委託業務を2件以上締結し、履行している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 情報システム担当 電話 048（829）1104

#### (2) 交付期間

公告の日から令和4年5月25日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

ウ 返信用封筒（宛先が記入されており、84円分の切手が貼ってあるもの）

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
全て郵送とする。
  - (2) 交付日  
令和4年6月3日(金)までに発送するものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
    - ア 受領期限  
令和4年6月13日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
    - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部情報システム担当
  - (3) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和4年6月15日(水)午前10時00分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第2会議室
  - (4) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (5) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和4年6月15日(水)入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
6(3)イに同じ
  - (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064   FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部

電話 048(829)1104   FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179   FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Application management system development for Saitama City

(2) Date and time of tender:

June 15, 2022, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1104

## さいたま市公告（調達）第52号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

プログラミング教育実験セット 600セット

(2) 納入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 さいたま市立高砂小学校外103校

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和4年8月1日

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「事務用品・什器」内の営業種目「電算用品」又は種目「学校・保育用品」内の営業種目「学校用品」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月20日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部調達課  
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

#### (2) 交付期間

公告の日から令和4年5月27日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年6月6日（月）及び令和4年6月7日（火）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月13日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 契約事務を担当する課（問合せ先）

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

600 sets of educational experiment materials for programming

(2) Date and time of tender:

June 15, 2022, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1181

## さいたま市公告（調達）第53号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市総合療育センターひまわり学園病院情報システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市西区三橋 6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園

さいたま市桜区田島 2-16-2 さいたま市療育センターさくら草

(3) 数量・性質等

入札説明書による。

(4) 借入期間

令和5年2月1日から令和10年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月16日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

担当 工藤 電話 048(622)1211

(2) 交付期間

公告の日から令和4年5月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月30日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月13日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒331-0052 さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日(水)午前10時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園2階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さい

たま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048(622)1211 FAX 048(622)4359

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Hospital Information System for Saitama City's Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children

(2) Date and time of tender:

June 15, 2022, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children, Bureau of Child Development, Saitama City

6-1587 Mihashi, Nishi Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 331-0052, Japan

Tel: 048-622-1211

## さいたま市公告（調達）第54号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度さいたま市電気自動車（普通乗用）賃貸借契約

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 数量・特質等

ア 数量 15台

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 借入期間

各車60か月（各車の借入始期及び終期は入札説明書のとおり）

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月16日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課  
担当 武藤 電話 048(829)1324

#### (2) 交付期間

公告の日から令和4年5月26日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年6月7日(火)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、導入台数の賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和4年6月21日（火）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月23日（木）午後2時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に60を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月23日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課  
電話 048（829）1323 FAX 048（829）1991

## 7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に60を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局環境共生部環境創造政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Electric passenger cars for FY 2022

(2) Date and time of tender:

June 23, 2022, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Environmental Creation Policy Division, Department of Environmental Management, Bureau of Environment, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1324

**さいたま市公告（調達）第55号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立浦和高等学校教育用パソコンシステム賃貸借
  - (2) 借入場所  
さいたま市浦和区元町1-28-17 さいたま市立浦和高等学校
  - (3) 数量・特質等  
入札説明書のとおり
  - (4) 借入期間  
令和4年9月1日から令和9年8月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月23日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課  
担当 管理係 電話 048（829）1673
  - (2) 交付期間  
公告の日から令和4年5月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月30日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月13日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日(水)午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
電話 048（829）1673   FAX 048（829）1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048（829）1179   FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Lease contract for tender

Educational Computer System for Urawa High School

(2) Date and time of tender:

June 15, 2022, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

High School Education Division, Department of School Education, Board of Education  
Secretariat, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1673

## さいたま市公告（調達）第56号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市教育データ可視化システム要件定義策定等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月24日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月16日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいた

ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 公告日より過去2年以内において、本契約と同種業務を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と締結し、履行した実績を有する者であること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 J I S Q 2 7 0 0 1（ I S O / I E C 2 7 0 0 1）の認定を受けている者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係 電話 048(838)0781

#### (2) 交付期間

公告の日から令和4年5月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

C D - R O M

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年6月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月13日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）午前11時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、同条第3項の規定による調査基準価格を下回った場合は、調査を行い落札者を決定する。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
電話 048(829)1646    FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町 6-13-15    さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(838)0781    FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179    FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Requirement definition for the educational data visualization system of Saitama City

(2) Date and time of tender:

June 15, 2022, 11:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市宇宙劇場プラネタリウムシステム機器等賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター内 さいたま市宇宙劇場

### (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

### (4) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月17日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

(5) 過去の10年間に同規模の契約実績を1回以上有する者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

担当 管理係 電話 048(881)1515

(2) 交付期間

公告の日から令和4年5月27日（金）まで（さいたま市青少年宇宙科学館条例（平成13年さいたま市条例125号）第4条第1項に規定する休館日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年6月7日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月21日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0051 さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日(木) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館3階多目的教室1

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

電話 048(881)1515 FAX 048(882)9702

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Planetarium system and equipment for Saitama City's Space Theater

- (2) Date and time of tender:

June 23, 2022, 11:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Youth Astronomical Museum, Department of Lifelong Learning, Board of Education  
Secretariat, Saitama City

2-3-45 Komaba, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0051, Japan

Tel: 048-881-1515

**さいたま市公告（調達）第58号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市青少年宇宙科学館プラネタリウムシステム機器等賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市浦和区駒場 2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下

「名簿」という。)に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該営業種目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年5月17日(火)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置、設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

(5) 過去の10年間に同規模の契約実績を1回以上有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

担当 管理係 電話 048(881)1515

(2) 交付期間

公告の日から令和4年5月27日(金)まで(さいたま市青少年宇宙科学館条例(平成13年さいたま市条例125号)第4条第1項に規定する休館日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

3(1)に同じ

### (2) 交付日時

令和4年6月7日(火) 午前9時から午後4時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和4年6月21日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-0051 さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月23日(木) 午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館3階多目的教室1

### (4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月23日(木) 入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

電話 048(881)1515 FAX 048(882)9702

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Planetarium system and equipment for Saitama City's Youth Astronomical Museum

(2) Date and time of tender:

June 23, 2022, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Youth Astronomical Museum, Department of Lifelong Learning, Board of Education

Secretariat, Saitama City

2-3-45 Komaba, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0051, Japan

Tel: 048-881-1515

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公告（調達）第59号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月2日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①59-1 ②さいたま市データセンターネットワーク増強機器賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年4月13日 ⑤ネットワークシステムズ株式会社本店 執行役員東日本第1事業本部長 上野潤二 東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー ⑥1,798,746円（月額） ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

①59-2 ②さいたま市人事・給与システム運用支援業務 一式 ③さいたま市総務局人事部人事課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年3月18日 ⑤株式会社日立製作所北関東支店支店長 上田充宏 さいたま市大宮区桜木町1-10-16 ⑥48,950,000円 ⑦随意契約 ⑨地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①59-3 ②さいたま市立病院で使用する電気 16,319,286キロワット時 ③さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 さいたま市緑区大字三室2460 ④令和4年3月4日 ⑤丸紅新電力株式会社 代表取締役 伊藤直樹 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥326,151,886円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年1月20日さいたま市公告（調達）第11号

①59-4 ②さいたま市立病院で使用するガス 950,941m<sup>3</sup> ③さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 さいたま市緑区大字三室2460 ④令和4年3月4日 ⑤東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 秋本展秀 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥59,488,381円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年1月20日さいたま市公告（調達）第12号

①59-5 ②さいたま市立病院清掃業務 一式 ③さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課 さいたま市緑区大字三室2460 ④令和4年3月4日 ⑤アイル・コーポレーション

株式会社 代表取締役 町田哲雄 さいたま市浦和区常盤5-2-18 ⑥150,480,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年1月20日さいたま市公告(調達)第13号

①59-6 ②さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気 2,500,000キロワット時 ③さいたま市保健福祉局保健所保健総務課 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 ④令和4年3月4日 ⑤丸紅新電力株式会社 代表取締役 伊藤直樹 東京都千代田区大手町1-4-2 ⑥48,751,734円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4年1月20日さいたま市公告(調達)第14号

①59-7 ②さいたま市新型コロナウイルスワクチン接種に係るワクチン等配送業務 一式 ③さいたま市保健福祉局保健所新型コロナウイルスワクチン対策室 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 ④令和4年3月29日 ⑤株式会社丸和運輸機関吉川営業所 吉川営業所長 西野一成 埼玉県吉川市高富2-1-6 ⑥267,593,920円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号該当

○一般競争入札の告示

### さいたま市告示第693号

さいたま市インターネット市民意識調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市インターネット市民意識調査業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「市場調査」又は「世論調査」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 過去2年の間に、次のいずれの条件も満たす者であること。

ア 国又は地方公共団体と同種の調査業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を2件以上有する者

イ 国、地方公共団体又は民間企業を問わず、Web法アンケート調査業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088192.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和4年5月16日（月）まで

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受領期限

令和4年5月16日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

(3) 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和4年5月20日（金）を目途に郵送する。

### 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 郵送による提出とする。

イ 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 6及び入札説明書の規定に反して提出された入札書は、無効とする。

### (2) 入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年5月26日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月31日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

### (5) 開札への立会い

入札者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

### (6) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

### (7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条及びさいたま市業務委託郵便入札執行要領第8条の規定に該当する入札は無効とする。

### (9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(825)0665

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広聴課

電話 048(829)1931 FAX 048(825)0665

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広聴課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第701号

さいたま市インターネット広告支援業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市インターネット広告支援業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月24日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「コンピュータ関連」で登載されている

者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和2年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約実績を2件以上有し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
担当 シティセールス担当 電話 048（829）1034

(2) 交付期間

告示の日から令和4年5月16日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月20日(金) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月30日(月) 午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月30日(月) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1034 FAX 048(829)1997

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この業務委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第697号

さいたま市指定管理者申請団体財務診断業務（単価契約）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市指定管理者申請団体財務診断業務（単価契約）

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月17日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「不動産鑑定」又は「その他」で登載され、かつ、名簿に登載された主たる営業所又は代理人を置く営業所の所在地が本市内の者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、さいたま市の公の施設の指定管理者として指定されている者でないこと。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たしている者に対し、入札説明書、仕様書等（以下「入札説明書等」という。）を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部  
担当 公民連携推進担当 電話 048(829)1106

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月17日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 入札説明書等に関する質問及び回答

入札説明書等の内容に関する質問がある場合は、次のとおり電子メールにより受け付けるものとする。

#### (1) 受付先

電子メールアドレス [kaikaku@city.saitama.lg.jp](mailto:kaikaku@city.saitama.lg.jp)

#### (2) 受付期間

告示の日から令和4年5月6日（金）まで

#### (3) 質問に対する回答

電子メールで入札参加者全員に令和4年5月11日（水）までに随時回答する。なお、再質問については実施しない。

### 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年5月17日（火）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部公民連携推進担当

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月20日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、入札に参加できないものとする。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、当該業務に係る経費の全てを含めること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年5月27日（金）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部分権・広域行政担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月31日（火）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月31日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
電話 048（829）1064   FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部  
電話 048（829）1106   FAX 048（829）1997

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第705号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」

という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名（物品の購入）及び数量

- ア 電気回転釜 4台
- イ 食器食缶洗浄機 5台
- ウ 食器消毒保管庫 18台
- エ 真空冷却機（大谷場東小学校） 1台
- オ スチームコンベクションオーブン 4台
- カ 立体炊飯器 21台

### (2) 納入場所

- ア 1(1)アの物品 さいたま市西区西大宮3-31-1 さいたま市立指扇中学校
- イ 1(1)イの物品 さいたま市桜区五関21 さいたま市立大久保小学校外4校
- ウ 1(1)ウの物品 さいたま市南区辻6-3-28 さいたま市立辻小学校外3校
- エ 1(1)エの物品 さいたま市南区大谷場2-13-54 さいたま市立大谷場東小学校
- オ 1(1)オの物品 さいたま市南区広ヶ谷戸24 さいたま市立大谷口小学校外1校
- カ 1(1)カの物品 さいたま市南区大谷場2-13-54 さいたま市立大谷場東小学校外4校

### (3) 特質等

入札説明書による。

### (4) 納入期限

令和5年3月31日

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「学校・保育用品」内の営業種目「学校用品」又は種目「一般機器」内の営業種目「住宅設備機器」で掲載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月18日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年5月25日（水）及び令和4年5月26日（木）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

### 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

- ㉠ 1(1)アの物品 令和4年6月13日（月）午後2時00分
- ㉡ 1(1)イの物品 令和4年6月13日（月）午後2時15分
- ㉢ 1(1)ウの物品 令和4年6月13日（月）午後2時30分
- ㉣ 1(1)エの物品 令和4年6月13日（月）午後2時45分
- ㉤ 1(1)オの物品 令和4年6月13日（月）午後3時00分
- ㉥ 1(1)カの物品 令和4年6月13日（月）午後3時15分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

### (3) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月13日（月）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 問合せ先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

- (2) 契約書作成の要否  
要

## 9 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (2) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第703号

令和4年度特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和4年度特定健康診査・特定保健指導に関するアンケート調査業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
契約締結の日から令和4年12月28日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「その他の検査・測定・調査」又は業務「計画策定」の受注希望業務「その他の計画策定」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 国（独立行政法人を含む。）又は人口30万人以上の地方自治体において、同種業務の契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4   さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課  
担当 保健事業係 新井   電話 048(829)1277

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月13日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

告示の日から令和4年5月13日(金)まで(持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時までとし、郵送の場合は、受付期間内必着とする。)

#### (3) 受付場所

〒330-9588   さいたま市浦和区常盤 6-4-4   さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

#### (4) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便(簡易書留郵便含む。))により提出すること。

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年5月18日(水)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月25日(水) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月25日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課

電話 048(829)1277 FAX 048(829)1938

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第692号

さいたま市福祉及び子育て支援医療県内現物給付化に伴う受給資格証作成・印字及び封入封緘業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市福祉及び子育て支援医療県内現物給付化に伴う受給資格証作成・印字及び封入封緘業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課外

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

契約締結の日から令和4年9月30日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」又は「文書管理」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

(5) 令和2年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は人口20万人以上の地方公共団体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課

担当 福祉医療係 電話 048(829)1279

(2) 交付期間

告示の日から令和4年5月16日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月23日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年5月26日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月30日（月）午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月30日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課  
電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課  
電話 048(829)1279 FAX 048(829)1947

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第683号

さいたま市立岩槻小学校リフレッシュ基本計画策定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立岩槻小学校リフレッシュ基本計画策定業務
- (2) 履行場所  
さいたま市岩槻区本町5-6-45
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
契約締結の日から令和5年3月10日まで
- (5) 入札参加形態  
単体企業とする

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」の業務分類「学校施設」で掲載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (6) 平成24年度以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定される学校（ただし、幼稚園を除く。）の用に供される延べ面積3,000㎡以上の建物の新築、増築又は改築の基本計画、基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者（共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）であること。
- (7) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士を配置できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
担当 計画整備係 電話 048(829)1642

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088385.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月18日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。

### 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和4年5月25日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。

ア 提出先

3(1)アに同じ

イ 受付期間

3(2)に同じ

ウ 提出方法

4(4)に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 公表場所

3(1)アに同じ

イ 公表日時

5(2)に同じ

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）午前9時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(4)イに同じ

(7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

(8) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

8 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課  
電話 048(829)1623   FAX 048(829)1989

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
電話 048(829)1642   FAX 048(829)1989

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

さいたま市立与野東中学校リフレッシュ基本計画策定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立与野東中学校リフレッシュ基本計画策定業務

### (2) 履行場所

さいたま市中央区下落合3-21-10

### (3) 業務概要

仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月10日まで

### (5) 入札参加形態

単体企業とする

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」の業務分類「学校施設」で記載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

(6) 平成24年度以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定される学校（ただし、幼稚園を除く。）の用に供される延べ面積3,000㎡以上の建物の新築、増築又は改築の基本計

画、基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者（共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）であること。

(7) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士を配置できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
担当 計画整備係 電話 048(829)1642

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088413.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月18日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。

### 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)アに同じ

#### (2) 交付日時

令和4年5月25日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

## 6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。

ア 提出先

3 (1)アに同じ

イ 受付期間

3 (2)に同じ

ウ 提出方法

4 (4)に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 公表場所

3 (1)アに同じ

イ 公表日時

5 (2)に同じ

## 7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）午前9時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7 (4)イに同じ

(7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

(8) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

8 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課  
電話 048(829)1623   FAX 048(829)1989

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
電話 048(829)1642   FAX 048(829)1989

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

**さいたま市告示第685号**

さいたま市立三橋中学校リフレッシュ基本計画策定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立三橋中学校リフレッシュ基本計画策定業務

### (2) 履行場所

さいたま市大宮区三橋 1-1300

### (3) 業務概要

仕様書のとおり

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月10日まで

### (5) 入札参加形態

単体企業とする

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」の業務分類「学校施設」で掲載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。

(6) 平成24年度以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定される学校（ただし、幼稚園を除く。）の用に供される延べ面積3,000㎡以上の建物の新築、増築又は改築の基本計画、基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者（共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）であること。

(7) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士を配置できる者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
  - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
担当 計画整備係 電話 048(829)1642
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088401.html>
- (2) 交付期間  
告示の日から令和4年5月18日(水)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 交付費用  
無償
- 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出  
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
  - (1) 提出書類
    - ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便(簡易書留郵便を含む。)とし、受付期間内必着とする。
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
  - (2) 交付日時  
令和4年5月25日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 仕様書等に関する質問及び回答
  - (1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。
    - ア 提出先  
3(1)アに同じ

イ 受付期間

3(2)に同じ

ウ 提出方法

4(4)に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 公表場所

3(1)アに同じ

イ 公表日時

5(2)に同じ

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）午前9時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(4)イに同じ

(7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

(8) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

8 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課

電話 048(829)1623 FAX 048(829)1989

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課

電話 048(829)1642 FAX 048(829)1989

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

さいたま市告示第686号

さいたま市立岩槻中学校リフレッシュ基本計画策定業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立岩槻中学校リフレッシュ基本計画策定業務

(2) 履行場所

さいたま市岩槻区仲町1-14-35

- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
契約締結の日から令和5年3月10日まで
- (5) 入札参加形態  
単体企業とする

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」の業務分類「学校施設」で掲載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (6) 平成24年度以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定される学校（ただし、幼稚園を除く。）の用に供される延べ面積3,000㎡以上の建物の新築、増築又は改築の基本計画、基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者（共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）であること。
- (7) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士を配置できる者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
  - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
担当 計画整備係 電話 048(829)1642
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088386.html>

- (2) 交付期間  
告示の日から令和4年5月18日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用  
無償
- 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出  
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
  - (1) 提出書類
    - ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。
- 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
  - (2) 交付日時  
令和4年5月25日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 仕様書等に関する質問及び回答
  - (1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。
    - ア 提出先  
3(1)アに同じ
    - イ 受付期間  
3(2)に同じ
    - ウ 提出方法  
4(4)に同じ
  - (2) 質問に対する回答

- ア 公表場所  
3(1)アに同じ
- イ 公表日時  
5(2)に同じ

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

### (3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

### (4) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月1日（水）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所第二別館1階第1会議室

### (5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (6) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(4)イに同じ

### (7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

### (8) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

### (9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にく

じを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

8 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課

電話 048(829)1623 FAX 048(829)1989

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課

電話 048(829)1642 FAX 048(829)1989

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

## さいたま市告示第687号

さいたま市立指扇小学校リフレッシュ工事基本設計業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月25日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立指扇小学校リフレッシュ工事基本設計業務

(2) 履行場所

さいたま市西区西大宮1-49-6

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和5年3月10日まで

(5) 入札参加形態

単体企業とする

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に業務「建築関連コンサルタント」の業務分類「学校施設」で掲載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画の認可決定を得、かつ、更生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生計画の認可決定を得、かつ、再生計画の認可決定を取り消されていない場合を除く。
- (6) 平成24年度以降、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定される学校（ただし、幼稚園を除く。）の校舎の用に供される建物の新築、増築又は改築の基本又は実施設計業務を元請として完成させた実績を有する者（共同企業体としての実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）であること。
- (7) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士を配置できる者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課  
担当 計画整備係 電話 048(829)1642

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p088427.html>

### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月18日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。ただし、郵送にて提出する場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。）とし、受付期間内必着とする。

5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和4年5月25日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 仕様書等に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。

ア 提出先

3(1)アに同じ

イ 受付期間

3(2)に同じ

ウ 提出方法

4(4)に同じ

(2) 質問に対する回答

ア 公表場所

3(1)アに同じ

イ 公表日時

5(2)に同じ

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

(3) 提出方法

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）午前10時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(4)イに同じ

(7) 入札回数

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加できない。

(8) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(9) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(10) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(11) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

8 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課

電話 048(829)1623 FAX 048(829)1989

9 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課

電話 048(829)1642 FAX 048(829)1989

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

11 その他

契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部学校施設整備課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

## さいたま市告示第699号

インターネット出願システム運用等委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

インターネット出願システム運用等委託業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会学校教育部高校教育課

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和4年5月30日から令和5年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
担当 高校教育係　電話 048（829）1671

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月12日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年5月16日(月)午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月25日(水)午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年5月25日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加することができない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成した最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課

電話 048(829)1671 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第694号

教育情報ネットワーク用端末賃貸借（R4年）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育情報ネットワーク用端末賃貸借（R4年）

(2) 借入場所

さいたま市岩槻区本町5-6-45 さいたま市立岩槻小学校外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登録されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこと

とされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係 電話 048(838)0781

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月23日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年6月3日（金）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月15日（水）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所3階第3研修室

### (3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

### (8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 議決の要否  
否

## 8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第695号

さいたま市中学校ICT支援員委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市中学校ICT支援員委託業務
- (2) 履行場所  
さいたま市南区南本町2-25-27 さいたま市立岸中学校外
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和4年9月1日から令和5年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 告示日より過去2年以内において、ICT支援業務を行う契約を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と2回以上締結し、履行した実績を有する者であること。

- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 J I S Q 2 7 0 0 1 ( I S O / I E C 2 7 0 0 1 ) の認定を受けている者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区岸町 6 - 1 3 - 1 5    さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係    電話    0 4 8 ( 8 3 8 ) 0 7 8 1
- (2) 交付期間  
告示の日から令和 4 年 5 月 2 3 日 ( 月 ) まで ( さいたま市の休日を定める条例 ( 平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号 ) 第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで)
- (3) 交付方法  
C D - R O M
- (4) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査 ( 以下「確認審査」という。 ) の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類  
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間  
3 ( 2 ) に同じ
- (3) 受付場所  
3 ( 1 ) に同じ
- (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3 ( 1 ) に同じ
- (2) 交付日時  
令和 4 年 6 月 3 日 ( 金 ) 午前 9 時から午後 4 時まで
- (3) その他  
郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 9 4 円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の

10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）午前11時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課

電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第696号

さいたま市学習状況調査業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市学習状況調査業務
- (2) 履行場所  
委託者が指定する場所
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和4年6月27日から令和5年3月30日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「検査・測定・調査」の受注希望業務「その他の検査・測定・調査」、業務「電算」の受注希望業務「システム・プログラム開発」又は業務「その他」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会等からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定を受けている者であること。
- (5) 過去5年間に於いて、さいたま市以外の地方公共団体と学習状況調査事業（採点、印刷、集計、

配送)の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 調査研究係 電話 048(866)4391

#### (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月23日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和4年6月3日(金)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日(水) 午前11時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月15日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、初度入札において最低制限価格未満の入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(866)4391 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

### ○公募型プロポーザル方式の手続の開始

#### さいたま市告示第702号

令和4年度さいたま市市民参加による「さいたま市魅力発信情報誌」制作等業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和4年4月27日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 企画提案書の招請に付する事項

- (1) 件名  
令和4年度さいたま市市民参加による「さいたま市魅力発信情報誌」制作等業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外
- (3) 業務概要  
要求水準書のとおり
- (4) 履行期間  
契約締結日から令和5年3月24日まで

#### 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

#### 3 企画提案に係る実施要綱等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、令和4年度さいたま市市民参加による「さいたま市魅力

発信情報誌」制作等業務プロポーザル実施要綱（以下「実施要綱」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
担当 シティセールス担当 電話 048(829)1034

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p088402.html>

(2) 交付期間

本告示日から令和4年5月16日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。詳細は実施要綱による。

(1) 受付先

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部シティセールス担当

電子メールアドレス [toshi-keiei@city.saitama.lg.jp](mailto:toshi-keiei@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

本告示日から令和4年5月16日（月）まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 実施要綱に定める書類

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付

交付場所

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p088402.html>

(3) 受付期間

4(2)に同じ

(4) 提出場所

3(1)アに同じ

(5) 提出方法

持参

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和4年5月26日（木）を目途に郵送する。

## 7 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

実施要綱に定める書類

### (2) 提出日時

令和4年5月27日（金）から令和4年6月10日（金）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### (3) 提出場所

3(1)アに同じ

### (4) 提出方法

持参

## 8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

## 9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、令和4年6月24日（金）実施の事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。なお、時間、場所等の詳細については、後日通知する。

## 10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048（829）1034 FAX 048（829）1997

## 11 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、実施要綱による。

## さいたま市告示第665号

さいたま市子ども事務包括業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和4年4月20日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 企画提案書の招請に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市子ども事務包括業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

#### (3) 業務概要

令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い生じた業務及び既存の子ども関係事務の書類精査、データ入力、印刷、封入封緘等の業務

#### (4) 履行期間

令和4年8月1日から令和7年7月31日まで

- (5) 予算の上限額（消費税及び地方消費税額を含む。）

令和4年度 111,457,000円

令和5年度から令和7年度 360,435,000円

## 2 企画提案者の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」、「文書管理」又は「その他」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 令和元年度以降に、人口30万人以上の市又は特別区から同種の業務を受注し、誠実に履行した実績を有する者であること。

- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

## 3 企画提案実施要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要項等を交付するものとする。

- (1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード（以下「ホームページ」とはこのアドレスをいう。）

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p064850.html>

- (2) 交付期間

告示の日から令和4年5月24日（火）まで

- (3) 交付費用

無償

## 4 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者の企画提案に関する事項の質問について、次のとおり受付するものとする。なお、質問後は速やかに電話にて到達確認を行うこと。

- (1) 受付期間

本告示日から令和4年5月9日（月）午後4時まで

- (2) 受付方法

電子メール

電子メールアドレス [yoji-seisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:yoji-seisaku@city.saitama.lg.jp)

(3) 質問に対する回答

令和4年5月13日（金）までにホームページで公表する。

(4) 確認先

電話 048（829）1885

5 参加意思の表明手続き

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。次のとおり参加意思の表明手続きを行わなければならない。

(1) 提出書類

ア 参加意思表明書（様式1）

イ 業務経歴書（令和元年度以降に人口30万人以上の市又は特別区から受注した同種の業務の一覧を作成し、契約書の主要部分（件名、期間、金額、相手方等）の写しを添付したもの）

ウ 会社概要（名称、代表者名、設立年月日、沿革、資本金、従業員、本店支店の所在地、業務内容等がわかるもの）

(2) 受付期間

本告示日から令和4年5月17日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部幼児政策課  
担当 幼児政策係 電話 048（829）1885

(4) 提出方法

持参

(5) 参加資格確認の通知

参加資格確認後、参加資格の確認通知を令和4年5月20日付で郵送するものとする。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 正本1部、副本11部

イ 企画提案実施要項に定める書類

(2) 受付期間

令和4年4月20日（水）から令和4年5月24日（火）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

5(3)に同じ

(4) 提出方法

持参

7 提案内容の説明

企画提案書の提出者は、企画提案の説明を行うものとする。なお、実施日及び場所については、

参加意思を表明した者の数が確定次第、通知する（令和4年5月下旬実施予定）。

## 8 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、さいたま市子ども事務包括業務受託事業者選定委員会において審査を行い決定する。

## 9 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市子ども未来局幼児未来部幼児政策課  
電話 048（829）1885   FAX 048（829）2516

## 10 その他

- (1) 本企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、受託者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 詳細は、さいたま市子ども事務包括業務企画提案実施要項による。

〔水道局〕

### ○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

#### さいたま市水道局公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

- |                  |                                     |
|------------------|-------------------------------------|
| ア 水道メーターの購入（その1） | 10,050個（平型20mm）                     |
| イ 水道メーターの購入（その2） | 10,050個（平型20mm）                     |
| ウ 水道メーターの購入（その3） | 10,050個（平式20mm）                     |
| エ 水道メーターの購入（その4） | 4,905個（リモート式20mm・電磁式150mm・電磁式200mm） |

### (2) 納入場所

さいたま市中央区下落合4-14-14   メーター管理倉庫

### (3) 特質等

入札説明書のとおり

### (4) 納入期限

令和4年8月31日

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「精密機械」内の営業種目「計量・計測機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に

登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和4年5月20日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。

(7) 日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。

(8) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p085568.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和4年5月27日（金）まで

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和4年5月27日（金）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例

(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係 電話 048(714)3080

(2) 交付日時

令和4年6月10日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する購入物品ごとに返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月21日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの物品 令和4年6月23日(木)午前9時30分

(イ) 1(1)イの物品 令和4年6月23日(木)午前9時40分

(ウ) 1(1)ウの物品 令和4年6月23日(木)午前9時50分

(エ) 1(1)エの物品 令和4年6月23日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎第一会議室

(4) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 内訳書の金額の合計が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局業務部給水装置課  
電話 048(788)2749 FAX 048(669)2260

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

(4) 今後調達が予定される物品の件名及び入札公告の予定時期

ア 水道メーター 平型20mm 令和4年10月頃

イ 水道メーター リモート式20mm 令和4年10月頃

ウ 水道メーター 電子式20mm 令和4年10月頃

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償

で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

6(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

a Digital water meters 20 mm (new) 10,050 units

b Digital water meters 20 mm (new) 10,050 units

c Digital water meters 20 mm (new) 10,050 units

d Remote-type water meters 20 mm (new), Electromagnetic water meters 150 mm (new) and  
Electromagnetic water meters 200 mm (new) 4,905 units

(2) Date and time of tender:

a June 23, 2022, 9:30 a.m.

b June 23, 2022, 9:40 a.m.

c June 23, 2022, 9:50 a.m.

d June 23, 2022, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

## さいたま市水道局公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

逆流防止弁付水道メーターパッキンの購入（その1） 64,900個

(2) 納入場所

さいたま市中央区下落合4-14-14 メーター管理倉庫

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和4年8月26日

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「資材」内の営業種目「水道資材」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和4年5月20日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 入札説明書に示した特質等を有する物品を納入できる者であること。
- (7) 日本国内において物品調達に係る検査を行うことができ、契約担当者の求めにより当局職員の立会いのもとに検査に応じられる者であること。
- (8) 納入する物品に係るアフターサービスを発注担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p085568.html>
- (2) 交付期間  
公告の日から令和4年5月27日（金）まで
- (3) 交付費用  
無償

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和4年5月27日（金）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係 電話 048(714)3080

(2) 交付日時

令和4年6月10日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和4年6月21日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日（木）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16    さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16    さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048(714)3080    FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町 2-445-1    さいたま市水道局業務部給水装置課  
電話 048(788)2749    FAX 048(669)2260

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

(4) 今後調達が予定される物品の件名及び入札公告の予定時期

逆流防止弁付水道メーターパッキン    令和4年10月頃

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

6(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Check Valve with Water Meter Packing, 64,900 units

(2) Date and time of tender:

June 23, 2022, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

**さいたま市水道局公告（調達）第11号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年5月2日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

検針等業務システム調達及び運用保守業務

(2) 履行場所

水道局が指定する場所

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和10年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」内の受注希望業務「システム・プログラム開発」及び「システム保守」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和4年5月18日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 地方公共団体における水道料金システム又は検針等業務システムの構築の実績を有する者であること。
- (5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16   さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係   電話 048(714)3080

#### (2) 交付期間

公告の日から令和4年6月1日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- ウ 2(4)の条件について証明する契約書の写し及び検査結果通知書の写し

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法  
持参又は郵送
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和4年6月13日(月)午前9時から午後4時まで
- (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総合評価落札方式で行う。検針等業務システム調達及び運用保守業務技術提案書等に関する留意事項を参照のうえ技術提案書等の書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 提案書類の提出方法  
入札説明書のとおり
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限  
令和4年8月5日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
- イ 送付先  
〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
- (4) 入札の日時及び場所
- ア 日時  
令和4年8月9日(火)午前9時30分
- イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎第一会議室
- (5) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (6) 開札の日時及び場所
- ア 日時  
令和4年8月9日(火)入札終了後、直ちに行う。

## イ 場所

6(4)イに同じ

### (7) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した技術点と入札価格を評価する価格点により算出した次に掲げる方法により、総合評価点数の最も高い者を落札者とする。ただし、当該入札価格によっては、当該入札者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内をもって入札した他の者のうち、有効な入札を行った者を落札者とすることがある。

#### ア 総合評価点数の算式

総合評価点数＝価格点＋技術点

#### イ 価格点と技術点の配点

(7) 価格点 300点

(4) 技術点 600点

#### ウ 価格点の算式

価格点＝(1－入札価格÷予定比較額)×配点

予定比較額は予定価格から消費税及び地方消費税相当額を除いたものとする。また、価格点は、小数第3位を四捨五入し、小数第2位までを有効数字とする。

なお、入札価格は入札者の入札金額とする。

#### エ 技術点の評価項目

(7) 技術提案書評価 510点

(4) 「機能要件」のうち、機能要件、帳票要件、連携要件への対応度に対する評価 90点

### (8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書の記載がない者、入札（見積）金額内訳書の積算に誤りがある者又は入札（見積）金額内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

### (9) 調査基準価格

設定する（失格基準なし）

### (10) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

### (11) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部営業課  
電話 048(714)3084 FAX 048(832)3344

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当す

る場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

6 (10)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Services including the procurement, operation, and maintenance of the water meter reading system

(2) Date and time of tender:

August 9, 2022, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

## ○一般競争入札の告示

### さいたま市水道局告示第57号

さいたま市水道局車両一体型給水タンク車の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年4月26日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量  
さいたま市水道局車両一体型給水タンク車 1台
  - (2) 納入場所  
さいたま市浦和区針ヶ谷1-18-2
  - (3) 特質等  
入札説明書のとおり
  - (4) 納入期限  
令和5年2月28日
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「輸送機器」内の営業種目「特殊車」で登載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p085568.html>
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和4年5月27日（金）まで
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 仕様書解凍用パスワードの交付
- 本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。

- (1) 申請様式の交付方法  
3(1)に同じ
  - (2) 受付先  
電子メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)
  - (3) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (4) 通知方法  
電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
告示の日から令和4年5月27日（金）まで（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 受付場所  
〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
担当 契約係 電話 048(714)3080
  - (2) 交付日時  
令和4年6月10日（金）午前9時から午後4時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の受領期限及び提出先

ア 受領期限

令和4年6月21日（火）午後5時。持参又は書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 提出先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日（木）午前10時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月23日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(7) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(8) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 契約事務規程第27条に該当する入札

イ 受領期限までに提出されなかった入札

(10) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(11) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部営業課

電話 048 (714) 3085 FAX 048 (832) 3344

(12) その他

ア 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 提出された確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、納車場所等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。